

令和5年度第2回茅ヶ崎市博物館協議会会議録

議題	<p>1 令和5年度下期の活動状況と実績見込みについて（報告）</p> <p>2 民俗資料館（旧藤間家住宅）保存活用事業について（報告）</p> <p>3 令和6年度博物館事業計画（案）について（審議）</p> <p>4 （仮称）茅ヶ崎市博物館コレクションマネジメントと規定整備について（審議）</p>
日時	令和6年3月21日（木）14時～16時
場所	茅ヶ崎市博物館市民交流スペース
出席者氏名	<p>会 長 丹治会長</p> <p>委 員 相澤委員、小沢委員、浜野委員、田尾委員、大島委員、吉原委員、丸山委員、鈴木委員</p> <p>事務局 須藤担当課長兼館長、小松館長補佐、板垣主任、渡部主任 佐藤学芸専門員、鈴木学芸専門員、長尾学芸専門員（会計年度任用職員）</p>
会議資料	<p>1 次第</p> <p>2 資料</p> <p>資料1－1 茅ヶ崎市博物館来館者・利用者実績（令和5年度）</p> <p>資料1－2 令和5年度教育普及活動の概要</p> <p>資料2 民俗資料館（旧藤間家住宅）保存活用事業について</p> <p>資料3 令和6年度茅ヶ崎市博物館事業計画（案）</p> <p>資料4－1 茅ヶ崎市博物館資料収集保管の基本方針（案）</p> <p>資料4－2 （仮称）茅ヶ崎市博物館コレクションマネジメントと規定整備について</p>
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

(会議の記録)

○須藤館長

みなさまこんにちは。定刻となりましたので、これより「令和5年度第2回茅ヶ崎市博物館協議会」を開催させていただきます。

本日は年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。令和4年7月30日の開館から1年と8か月が経過いたしました。今年度の議題の中でも報告させていただきますが、来館者数は42,000人を超えておまして、開館からの累計来館者数は現在75,000人を超え、当初想定していた年間27,000人を大きく上回る方にご来館いただき感謝している次第でございます。

本日も、委員のみなさまより闊達なご意見をいただき、より良い博物館の教育活動を協議する会となれば幸いです。

本日の委員のご出席ですが、8名の委員にご出席をいただいております。三上委員より欠席のご連絡をいただいております。鈴木委員は遅れるのご連絡をいただいております。

茅ヶ崎市博物館協議会規則第3条第2項の規定に基づき、本会議は成立していることをご報告させていただきます。

本日、傍聴を希望する方はいらっしゃいません。

続きまして、本市では、審議会の会議の経過を明らかにするため、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に基づき、事務局が会議録を作成し、会議終了後45日以内に会議資料とともに公表することとなっております。

なお、公開にあたり、これまでは会議録への署名をいただいておりますが、令和2年9月に、行政事務のデジタル化の推進に向けた事務の見直しの観点から、同要綱の改正がなされまして、会議録への署名は不要となりましたことをご報告いたします。

それでは、本日の会議の配布資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

お手元に過不足ございませんでしょうか。

○丹治会長

今日は報告案件が2件、審議案件が2件、次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。今日は、私はバスで来たのですが、少し雲がかかっていますが富士山がとてもよく眺められて非常にいいロケーション、場所だなと改めて実感いたしました。こういったところで非常に充実している博物館活動をされているように感じます。

前回の会議では皆様に活発に議論していただき、お時間を超過いたしました。一定時間の中で活発に議論を交わしていただけたらと思えます。

それでは報告案件1件目「令和5年度下期の活動状況と実績見込みについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは板垣から説明いたします。資料1-1、1-2をご覧ください。

令和5年度茅ヶ崎市博物館の来館者数40,424人、開館日数は268日間、総開館時間は2,494時間、開館時間につきましては、令和5年の9月30日までは19時までの開館時間でしたが、10月1日より17時閉館となっております。

団体に関しましては98団体でして、団体人数は2,404人となりました。私の印象としては、下期に市内の小学校が多く来館された印象です。

教育普及活動ですが、ギャラリートーク実施回数は38回、401人の参加がありました。ワークショップに関しましては、15回実施しまして、273人の参加がありました。全体の概要については以上です。

細かい内容に関しましては資料1-2の内容を話してまいります。写真があるほうがイメージしやすいかと思っておりますので、パワーポイントの写真をご覧いただきながらお話を聞いていただければと思います。かなりの回数のワークショップ、他館との連携がございまして、すべてを説明すると時間をとりますので、代表的なものに絞ってご案内いたします。

茅ヶ崎市博物館の基本展示については年3回入れ替えを行っています。今年度も予定通り3回展示替えを行いました。

ギャラリートークは年間33回、参加人数は160の方に参加していただきました。

左側の写真ですが、開館1周年ということで、館長のギャラリートークを行いました。

次に、企画展示について説明いたします。今年度は5つの企画展を開催しました。左の写真は藤間家の展示会を行っていた際に、ご来館の方に実際に藤間家に行っていたかと思えたことから、藤間家で自然観察会やギャラリートークを開催し、沢山の方に足を運んでもらいました。

右側の写真は神奈川県との共催で行った「かながわの遺跡展」です。初めて当館に、当館以外の資料が展示された展示会になります。

特集展示というのは、例えばこちらの市民交流スペースであったり、事務室横に今も小さい展示ケースが出ていますが、ちょっとしたミニ展示、企画展を開催するほどの規模ではないものを開催するというのが、特集展示です。

左側の写真は、私が夏に台風の後、茅ヶ崎海岸に流れ着いた漂流物を展示したものになります。右側の写真は、博物館のワークショップで、市民の方に「子ども時代の宝もの」を展示してもらおう企画を行いました。この企画を行うにあたり、当館の学芸員が子ども時代にどんなものを宝ものにしたのか、プレ企画として紹介しました。写真に写っているのは館長の宝ものでして、顔写真を出すことで気軽に参加できるように、という狙いで行いました。

連携展示は庁内の他課かいと展示を一緒にやったというものでして、例えば香川公民館とは「勾玉づくり」の連携展示を行いました。夏休みに香川公民館では「勾玉づくり」を行いましたが、その際、茅ヶ崎市内で出土した勾玉を紹介してもらい、当館において成果展示をしました。

右の写真は毎年、広報シティプロモーション課が行う、茅ヶ崎市内の写真を市民が撮った

「わたしのちがすき展」となります。

続いてワークショップについて説明いたします。

左の写真はチリモンワークショップといいまして、ちりめんじゃこにまぎった、イワシ類、シラス以外の生き物が混じっているということで、ピンセットや虫眼鏡を使って中身を確認してみよう、という企画でした。申込者数が大変多く、好評をいただきました。

右の写真は、先ほども博物館職員の宝ものを紹介しましたとお伝えしましたが、この写真は市民の方が宝ものを展示する作業の様子です。2日間に分けて開催し、1日目は展示方法について学び、2日目は実際に市民の方の宝ものの展示を行いました。これが、現在事務室横に展示しているものになります。

民俗資料館における活用事業としましては、左側の写真、夏休みに開催した「夏休み！和田家でこわ〜いお話会」がとても好評でしたので、秋にもう一度「帰ってきた！和田家でほんとは〜にこわ〜いお話会」を行いました。もう一つ、和田家で行ったイベントが「古民家で秋をJAZZる」でして、当館職員の工藤がジャズピアノを弾けるということと、知り合いの方がプロのサクソ奏者でしたので、その二人で話題の曲などを演奏して大変盛り上がりました。

続きまして、左手の写真は博物館で茅ヶ崎の養蚕業を学ぼう、ということで、市内の純水館研究会の方々と一緒に古い民具を使って製糸業を学ぶという内容で、展示を見ながらパワーポイントなどを使って紹介しました。

右の写真は松林公民館と連携して、古代の発掘された土器や瓦などをモチーフにして自由に絵をかいてみよう、という内容でした。その後、こちらで連携展示として、作品を1週間ほど展示しました。

続いて、右の写真、学校等が展示室を見学している様子です。左の写真は、博物館の西側観察広場でレジャーシートを敷いてお昼ご飯を食べる様子です。小学校はこのかたちの利用が多かった印象です。

大学の利用については、左側が東海大学学芸員課程、右側の写真は帝京科学大学学芸員課程が来館された時のものです。前半は博物館の基本的な役割や開館の流れなどの座学、後半はバックヤードに行って収蔵庫の見学や、調査研究室で標本作製の話などをしました。

幼稚園保育園の来館は2園でした。写真は「ひかりの子幼稚園」が来館した際のもので、当館の司書が絵本を読み聞かせしているところです。

左側の写真は博物館に近い小出小学校との連携事業の様子です。

右側の写真は、梅田中学校が実地調査を行った後に、我々学芸員が中学校にて授業の事後サポートを行っている様子になります。

職場体験では、今年度は5校の中学校が来館しました。左側は松林中学校の生徒が展示替えを手伝っている様子です。右側の西浜中学校の時は展示替え等がなかったため、生徒自身の好きな資料を見つけ、図書室の本や、端末を使って調べ、資料の解説を行ってもらいました。

出前授業は、今年度は4校実施しました。左側が梅田小学校で実施している様子で、実際に民具に触れている様子です。民具に触る前には職員により使い方を説明しました。

外部への講師対応として、左の写真は依頼を受けて市内のデイサービスに赴いた時の様子です。利用者が実際に使っていた道具に触れることで昔のことを思い出し、脳が活性化されるということで、赴きました。施設職員の方から、今まで話をしていなかった利用者が、「道具に触れて急に話し出した」という報告もありました。

その他は、どの分類にもできなかったもの、イブニングスタディールームといたしまして中・高校生などにテスト期間の学習スペースを博物館で提供しようと実施しましたが、残念ながら、利用者はなしでした。

右側の写真は「博物館で働く魅力に迫ろう」というイベントの写真で、ちょうど会計年度任用職員学芸専門員の募集に合わせ、「学芸員とはこういう仕事ですよ」と説明できるように実施したものです。

今年度は残り2つの事業を予定しています。駒寄川での野鳥観察、図書館との連携事業であるブックトークを開催します。冬が終わって春になって生き物が活動してくる時期ですが、どういう生き物たちがいるかな？ということに関連させた事業になります。

○丹治会長

報告ありがとうございました。皆様方から、何かご意見があれば伺います。今年もとてもたくさんの事業を展開されたんだということが資料からわかります。

一つ私から質問よろしいでしょうか。基本展示の展示替えを計画的に、予定通りできたということですが、展示替えは業者などの外部の方にいらしていただいていたということではなく、内部の学芸員で対応ですか？

○事務局

はい、すべて内部の学芸員で完了しました。

○丹治会長

休館は火曜日から金曜日で、作業はその4日間ですべて終了するということですか？

○事務局

最初は慣れなかったのですが、今は慣れて4日で完了しています。

○丹治会長

はい、わかりました。皆様方からはいかがでしょうか。

○田尾委員

興味本位での質問です。イブニングギャラリートークについて、これは開館時間が短くなってからはやってませんか？

○事務局

開館時間が短くなってからはやっていません。

○田尾委員

参加者数は多くはなかった？

○事務局

はい。同じ方が来られていた印象です。こちらの開催趣旨としては、長く開館して、どういった学習ニーズ・利用ニーズがあるのかを、我々としても図りかねているところでした、様々な試みを行いました。この時間帯、18時台、17時台、様々な取り組みを行いました。イブニングスタディールームも同じ時間帯に行いましたが、ご覧のような結果となっております。

○田尾委員

地の利、周りの暗さ、子ども達には危ないな、ということもあるので、そういう結果かな、というところですね。子ども向けギャラリートークは、どのぐらいの年齢層を想定して行ったのでしょうか？子どもの世代がばらけていると、大変ではないかと想像するのですが。

○事務局

子ども向けギャラリートークは10月中旬に、小学校の秋休みに合わせて、行いました。流しのお客様、狙ってきたというよりも、その時にちょうどいらした方というのが主な参加者層になったかと思います。

どちらかという、こちらから一方的に解説するというよりも、興味に合わせて対話をしながら資料の解説をしました。3回目は、「古民家で秋をJAZZる」イベント後の開催でした。このイベントに来たお客様を促した結果、沢山のお客様が博物館に移動され、ギャラリートークを行いました。

○田尾委員

興味本位の質問ですが、和田家の怖いお話は、伝説や昔話など、どんな内容でしたか。

○事務局

神奈川県内での怖いお話からセレクトしています。旧和田家という古民家を活用した事業でしたので、古民家にまつわる怖い話のお話会を行いました。皆さん、本当に怖い話、ホラーを求めている方が多く来館されました。民話的なものよりももっと怖いものを！という印象です。

○相澤委員

17時以降の開館については例年される予定ですか？

○事務局

こちらについては、当館の開館時間の規則が19時までとなっております。こちらまだ改正しておりませんので、現在は運用上、17時までとさせていただいております。次の夏から、7月からは19時に戻る予定です。こちらにつきましては、市のなかで当館の適切な開館時間については議論をしていきたいところでございます。また進捗がございましたら、ご報告いたします。

○相澤委員

立地の問題がありますね、暗くなってから帰るのはさみしいといえますか。

試みとしていろいろやるというのはとても良いと思いますが、アンケートをとられると

有効活用ができるのではないかな、なぜこんな時間に来たのかな、ということですか。

あともう一つ、大変、すごい活動をされているな！と思いました。ルーティンという形ではなく、企画を考えながらそれを実現されているというのは、すごいなあと思います。こんなことを実施している博物館は、なかなかないのではないかなと思います。これが市の博物館の一つのあり方、他の博物館と比べて、特徴がある！推してもいいような印象です。

ただ、皆様、大変ではないですか？任期付きの学芸員が入られたということですが、今、正規の皆様とこれだけの活動をしている、というのは大変なことですね。実態はよくわかりませんが、ボランティアの方や専門家の方など、いろんな方と協力をしていく計画はあるのですか？

○事務局

当館主催で当館職員のみのほか、関係部局の関係者の協力ももらいながら開催しています。おっしゃる通り、文化資料館の時代に行っていたような、市民も一緒になって調査研究を行うなど、今後、ボランティアの取り組みを検討していきたいと考えています。

○相澤委員

学芸員の方の調査研究に支障が出ないように、それだけをこなして終わってしまうということではなく、人員の補充というよりも、協力体制を考えてやっていただければと思います。

○丹治会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○小沢委員

相澤先生もおっしゃったとおり、本当に驚異的な活動量です。

特に企画展示など、例えば展示のパネル、せっかくストーリーとして組まれたものがあるなら、それを見たいという方もいらっしゃると思うのですが、そういったアーカイブの整備はなにかお考えですか？

○事務局

現状のところ、企画展示は、やったままになってしまっています。来館者が過去の展示を振り返ることができないんですね。令和6年度からは一部パンフレットを作成していきます。さしあたり、印刷物の発行はそのようになっています。

○小沢委員

地域のことを調べるということに活用していただけるのではないかと思います。今これだけやっているのだから、だんだんとたまっていけばいいなと。子ども向けワークショップで作成した資料も、同じように使えると思います。

○浜野委員

素敵なイベント、行事がたくさんありますね。ネーミングセンスがすごくいいと思います。参加者、利用者目線に立って企画が練られているなと感心します。うちは平塚市博物館なのですが、比較的ネーミングが硬くてですね、市民の皆さんからは利用者が利用しやすいよう

に、敷居を低くしてほしい、裾野を広げる活動を、とはよく言われているところでございます。その点、とても参考になり、うちの学芸員も学ぶところがあるなと思います。

特集展示でいまやられている「子ども時代の宝もの」の展示ですが、すごくいいアイデアかと思います。館職員がまず最初にやって、その後参加者が開催した、ということでしたが、これは「博物館で展示体験！」という企画と連動した事業ということでしょうか？1回目はレクチャーをして、2回目は実際に展示をするという活動を行ったと思うのですが。そのあたりのつながりや、関係がどうなっているのか、実際に「宝もの」を持ち寄って参加された市民は何名くらいいらっちゃって、どのような反響があったのか、そのあたりをお聞かせください。

○事務局

浜野委員がおっしゃったとおりの流れです。新しい企画でしたので、まず、博物館職員の「子ども時代の宝もの」を展示しました。今、画像では館長の「子ども時代の宝もの」が映っていますが、まず例を挙げることでイメージしてもらえようようにしました。対象は茅ヶ崎市在住、在勤、在学の方といたしました。定員は10名、募集を開始してからご案内のホームページへのアクセスは多かったのですが、実は定員割れしまして、5名の参加となりました。ただ、参加された皆様からはとても好評でした。実際に展示をしているものをご家族で観にいらっしゃるということもありました。

○浜野委員

ありがとうございます。「子ども時代の宝もの」以外の別のテーマでも、毎年継続できればいいのではないかと思います。期待しています。

もう一つ、公民館との連携事業についてですが、8番の「古代 DE アート！～いにしへの模様に学ぶ～」についてですが、絵葉書を作成したという内容でしたが、こういった企画というのは、公民館が主導、持ち込まれたものでしょうか、それとも博物館が主導したのか、それはケースバイケースかとは思いますが、連携をうまくやれている印象なので、参考までにどのように開催したのか、教えてください。

○事務局

「古代 DE アート！～いにしへの模様に学ぶ～」については松林公民館との連携でして、2年連続の連携になります。開館した際は、年度末に近い時期に土器のワークショップを行いました。それから今年度も何かやりたいね、という声掛けをいただいていた。大まかに、デザイン関係でなにかをやれないか、という相談を受けていました。

そこで、博物館の展示資料の中から特徴的な図柄が入っている資料をモチーフにして、例えば深鉢型土器ですとか、注口土器ですとかをシルエットにして「本物はこういう図柄だけど、皆さんならどんなデザインにしますか」というような、子どもでも参加しやすい内容にしました。先方から素案を出してもらい、博物館が持っているものを提案し、上乘せして企画実施となりました。

○浜野委員

すごくアイデアを練られて実施されている印象です。現場ではどのように、誰が指導しましたか。

○事務局

事務的なものは公民館が、講座の中身については学芸員が講師として赴きました。事業は公民館で行われたのですが、公民館と博物館をオンラインで繋ぎ、博物館に展示している実物を中継して、資料を紹介しました。ちがだべも紹介しました。学芸員は会場でこんなものだよ、と説明しました。

○小沢委員

民俗学の大学で、自分のおばあちゃんおじいちゃんの昔話を聞くという内容、自分史を書くということをするがあります。先ほどの「宝もの」についてですが、例として挙げられていた須藤さんの「宝もの」のレベルが高かったので、参加しにくいというところもあったのではないかと思います。子どもにとっての、おばあちゃんおじいちゃんの宝ものを展示する、という内容はいかがでしょう。

○丹治会長

いろいろとご意見をいただきました。ホームページのアクセス数やちがだべ、「てくてく探偵茅ヶ崎」のアクセス数ですとか、そういったところも力を入れて統計を取られていると思うので、次回以降、お示しいただければと思います。それでは、報告案件2件目「民俗資料館（旧藤間家住宅）保存活用事業について」、説明をお願いいたします。

○事務局

それではここからは小松から、民俗資料館旧藤間家住宅の保存活用事業につきまして資料2を用いて説明いたします。お手元の資料2と同じ内容を画面に映しますので、見やすい方をご覧ください。

まず、藤間家の概要から説明をいたします。場所は市内の柳島という、国道134ですとか、海沿い、縦貫道の終点近くにあります。来年の7月頃には道の駅が完成予定です。古くから茅ヶ崎市の中では江戸時代の資料が残っていることが知られています。藤間家は江戸時代の茅ヶ崎を知るうえで欠かせない住宅となっています。

敷地の概要ですが、敷地面積は3897.52㎡であり、非常に広いのですが、住宅自体は赤く囲われている部分が国の有形文化財に登録されている部分でございます。その他、藤間さんが活用していた建物があります。

この場所は土地の改変が大変少なく、藤間家で代々受け継がれてきた土地ということもありまして、市の指定史跡にもなっています。写真は、藤間家住宅の主屋の正面部分でございます。建築年代が昭和7年、国の有形文化財登録の年月日は平成27年3月26日。

5ページの平面図を先に紹介します。右手に玄関、すぐ左手に応接間がございます。こちら、洋間でございまして、大正時代～昭和初期の住宅ではよくみられる形です。一軒洋間付き住宅ということで昭和初期等ではよく見られるつくりです。

6ページ目ですね、断面図、立面図をつけていますが、その洋間と外側の立面図がイギリ

ス式下見板張、洋間部分の外観、和風の外観が一つの住宅でみられるということが評価されています。

7ページ目は外回りの写真を撮りました。先ほど敷地が広いとお話させていただきましたが、藤間家の魅力として大きい樹木がまだ残っていて、きれいな庭園があって、非常に心地いい空間となっています。

ここからが内部の写真、こちらが洋間部分でございまして、ちょっとクラックがはいっている状況ですとか、右下の建具も傾いて、おそらく、家屋、主屋事態が傾斜しているのではないかとされています。

昨年度デジタルアーカイブで、室内のVR撮影をいたしましたので、こちらに準備させていただきました。

(VR撮影を映しながら)かなり樹木が生い茂っていて、夏場は風が心地よくて、エアコン等がなくても非常に涼しい空間です。こちらが茅ヶ崎市最大のニッケイです。それから正面入りまして、まず中廊下へ入ります。先ほど説明いたしました、応接間と呼んでいる洋間、西村伊作の建築作品です。洋間を超えますと、従来の日本家屋の縁側、和室が続いています。

本来ならば、こちらで様々な事業を行って活用していきたいところではありますが、ご寄附いただいてから耐震改修や耐震診断を行っていませんので、耐震性に不安があります。そのため、この縁側部分で様々な展示、先ほども藤間柳庵展を行ったご案内をいたしました。その際、サテライト展示をしたり、現地の学芸員によるギャラリートークを行いました。現時点ではまだ、この主屋内を活用した事業は行っていません。

ご寄附いただきましたのは、主屋とその土地、民俗資料、あとは文書、その他多数ご寄附いただき、一つの成果として、藤間柳庵展を今年の4月に実施することができました。概ね、資料調査、資料整理という部分では完了の目途が見えました。こちらは市の指定史跡でもありまして、こちらの建物は平成29年に寄附いただきましたが、当主がいらっしゃる際にご相談いただきましたことが縁で、埋蔵文化財の調査を行いました。3階建ての蔵の基礎、史跡であろうものができました。第4次調査まで行いました。ちょうど敷地境界部分、石垣の部分から近世の埋蔵文化財が多数発見されたことから、平成25年3月15日に藤間家(近世商家)屋敷跡として史跡指定されています。

青い範囲が、市に寄贈されて民俗資料館として管理している箇所、市の指定史跡としては点線の部分、藤間さんの土地全てを指定している、ということでございます。

平成29年に寄贈、平成30年4月から民俗資料館として毎週金曜日・土曜日に敷地のみを開放している状況です。資料整理等々を行っている関係もあってフルオープンには至っていません。令和4年度には大雨による雨漏りもかなり発生して、緊急的な修繕を行いました。それ以降、神奈川県建築士会湘南支部の方や、関東しろあり対策協会にお願いして様々な調査をしたところ、老朽化が進んでいるということがわかりました。

今年度に入りまして、市内他にも旧南湖院、旧氷室邸という、国登録有形文化財がござい

ますので、それらすべての文化財ですね、いただいてから、なかなか修繕できず、雨漏りなどが発生しているということがございまして、どうにかしないといけない、となっております。

これらは文化推進課が所管していますが、まず南湖院の活用については「クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業」というかたちで南湖院をクリエイターに活用してもらって、それぞれの発表や展示の場として活用していこうじゃないか、という話になっています。市役所内部では3つをパッケージにしてやっていこうというふうに、今年度打ち出されました。

旧藤間家の方はですね、令和6年度、文化庁の補助金を活用し、登録有形文化財建造物保存修理事業として現況調査・耐震診断・補強基本計画を実施し、今年度末以降になると思いますが文化財保存活用計画を策定して、再来年度は実施設計、令和8年度に耐震改修工事。ここまでもっていったらいいなと考えております。説明は以上です。

○丹治会長

ありがとうございます。委員の皆様から今の説明に対して質問があればお願いいたします。

○小沢委員

耐震補強の話でしたが、ある程度の大規模の改修になると、建築基準法の適用を受ける、もし茅ヶ崎市が「その他条例」という適用除外を定める条例を持っていれば、そのままの材質を利用できるのですが、茅ヶ崎市は「その他条例」を持っていないのではないかと思います。

もう一つ、「その他条例」を用いての計画、門の親柱、塀、古そうなものが見えています。今は母屋だけの登録ですが、追加でものを登録していくという方向性があるのではないかと思います。文化財のほうからご意見として出ているところだと思いますが、それにあわせて、主屋以外になにを登録していくのか、検討していったらいいと思います。修理まではもう少し時間がありそうなので、そのような視点はどうかと思っております。

○事務局

ありがとうございます。まず、「その他条例」につきまして、南湖院のほうですね、「クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業」の中で改正を目指していくところではありますが、南湖院の用途として、市のほうでやりたい事業が現時点ではできない、ということで「その他条例」の制定に向けて、調整、他の部局と連携しているところでございます。調査してみないと、その基準法の範囲内でやらないといけないですとかのあたりはなんともいえませんが、屋根の葺き替え等も考えられますので、そこは建築部局と連携してやっていければと思っております。

保存活用の方向性に合わせて、保存活用計画というものの計画を策定しています。今回の補助金ですね、登録有形文化財の主屋だけになっておりまして、活用は保存活用計画の中で位置づけると、例えばトイレはあるけれど、職員が手作りで仕切りを作ったり、そういつ

たトイレの改修、バリアフリーへの対応、そういった部分の工事も文化庁から引っ張ってこれるかなと検討しております。まず、どういった形で保存活用していくのかという方向性を定めていく必要があるというところです。可能であれば、主屋の耐震改修に合わせて敷地整備の部分も含めてできたら一番理想かなと思っています。

○小沢委員

登録まで時間がかかっているの、実際にどういうふうにしていくのか、計画を立てて、段階的に段取りを考えるといいのではないかと思います。

○丹治会長

保存活用計画についてですが、これは国の認定を受ける形のものを作られるということですか。例えばコンサルを入れる、それとも自前まで作られる、どのようなかたちになりますか？

○事務局

はい。保存活用計画については、自前で作成する予定です。保存活用計画の構成については文化庁の指針にそって項目立てなど作成はしてはしまして、ただ、建造物の事例はあまり多くはなく、耐震診断の書き方も、国の文化庁の担当技術者、文化財に精通している方、建築の方、登録有形の報告文書を書いてくださった水沼先生など、そういった方たちと相談しながら進めていけたらと考えています。

保存活用計画については文化財保護審議会の方で実際に諮問、答申という形をとることになります。ただ、博物館の施設として管理運営、社会教育に資するという位置づけで事業に取り組んでおりますので、こちらの協議会でも、来年度活発なご意見をいただきながら、保存活用計画は決まりものなので作り上げつつ、今、小沢委員や丹治会長がおっしゃられたとおり、今後に向けた部分についても、保存活用計画について書き込めるものは書き込んで、書き込めないものは保存活用運営の方針のようなものを別途作成するというふうにしていけたらと考えております。

○鈴木委員

だいぶお金がかかるので、実現するのかな、結構大変なことだな、という目で見えております。私は小学校の学区なので、建物自体の関心もあるのですが、藤間家の存在意義、江戸時代の物流の要だった、そういった視点も一体として、市民に普及していくような保存の仕方をできればお願いしたいと考えています。

○田尾委員

今ご指摘があったとおり、史跡もあるので、その保存活用、景観も含めて一体となれば、すごくいい史跡になっていくと考えます。

○事務局

田尾委員がおっしゃられたとおり、敷地自体が緑、茅ヶ崎、海浜部ならではの植生がみられますので、敷地自体が貴重であり、都市部局とも連携してより一層、保存と活用を進めていく中で、連携をしていけたらと考えます。

○鈴木委員

あのあたり一帯は、史跡もそうですが、都市公園の一角として、整備するという計画はないですか？駐車場とか、そういったものを立てる予定はないですか？建物そのものとしてしか、整備する予定はない？

○事務局

都市公園としては現時点では整備をしていく予定はございません。市のほうにご寄贈いただいた時点で、都市公園として位置付けて使用の制限をかけながら改修していくというようなことはございませんでしたので、今いただいている敷地の中、条例の中で、管理運営していく予定でございます。保存活用計画の策定後、そちらの敷地整備の可能性としては補助金の確保の可能性は十分ございますので、そちらの方で文化庁から補助金を確保していきたいと考えております。

国の補助金が付くということは、神奈川県から随伴補助というかたちで、半分、3分の1は神奈川県から補助金として出してもらえます。市の財政負担としては少なくすることができるということになります。

○鈴木委員

一回整備したら、おそらく訪ねる人は最初の年は沢山います。今、私は大磯町で勤めていますが、吉田邸も改修工事をして、最初の年は沢山来ましたが、その後、駐車場の維持管理の費用もでないくらい、減ってきているんですね。なおしたはいいけれど、その後市民に愛されない、では困るんですね。公園として一体化して整備をすると少し違うのかな、とは思いますが。

○相澤委員

今、和田家と三橋家、藤間家、こちらが主管というふうなことでしたが、藤間家の場合は、こちらの博物館はどのような役割、体制になっているのですか？ご専門の方が管理されたりといったことがあると思うのですが。

○事務局

博物館のこちらの立地は、民俗資料館、和田家と三橋家と、一体的な管理をしていくということで、博物館立地の選定理由にもなっています。藤間家に関しては、ご寄贈いただく前から文化資料館、市史編さん、埋蔵文化財と、様々なご相談、文化財に関する調査などを行っていました。実物資料は、文化資料館（現在の博物館）にご寄贈していただくなかで、資料を活用することとあわせて、管理運営、活用していくことが望ましい、となりました。

○相澤委員

離れた海のほうまでやられている、というのは大変なのではないですか。

○事務局

おっしゃる通り、非常に苦労しているところではあり、どこが運営、所管していくのか、今後の庁内での課題、議論が必要かと思っております。

○丹治会長

来年度から本格的にスタートという感じかと思えます。文化財の保護活用というのは保護審の方でもやっていくということですので、今、この場では今後の活用方針を中心として検討していければいいのかなと思えます。

続きまして、審議案件に移りたいと思えます。「令和6年度博物館事業計画(案)」について、説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、令和6年度博物館事業計画案について、説明をしていきます。報告1で活動状況を報告いたしましたので、ここでは来年度に特化したものをピックアップしてお伝えできればと思っております。資料は資料3でございます。

企画展に関しましては、下半期、市の遺跡展以外には昔の暮らし等、例年行っているもの以外に、来年は下寺尾指定10周年記念、ということもあり、市の社会教育課文化財保護担当と連携して行っていければと考えております。特別展として、本来は今年度秋開催を目指しておりました特別展ですが、「東海道中お寺めぐり」と題しまして、江戸時代の絵図に描かれている寺社仏閣等から市の指定文化財をお預かりして展示をするもの、夏の特別展に関しましては「湘南の海と音楽」(仮称)と題しまして、湘南のポップカルチャーを形成したのについて、音楽という視点からご紹介出来たらと思っております。

続きまして、学校教育に関しましては、3番目、職場体験学習対応、中学生の受入れを行っておりますが、現在、北陽中学校の生物科学部と連携をして、博物館活動に参加していただければと考えております。

家庭教育、社会教育につきましては、ワークショップ等は子ども向けを実施いたしますけれども、3番目、「赤ちゃんと一緒に博物館」「親子参加型ワークショップ」など、赤ちゃん連れなどの子育て世代に博物館を楽しんでいただけるような活動展開をしていければと考えています。

次世代育成、1番では学生向け事業といたしまして、インターンシップの受入れや、学芸員の仕事紹介等々、学生向け事業も行うとともに、博物館実習の再来年度、受入れを検討していこうと思っております。

1番下にあります情報発信のアプリケーション充実、また裏面にいきましてデジタルアーカイブの充実、こちらは昨年度、デジタル田園都市国家構想を活用いたしまして、市のポータルサイト、またまち歩きアプリ「てくてく探偵茅ヶ崎」やWi-Fiを導入いたしましたが、ホームページ等の充実という点では頑張っているものの、デジタルアーカイブの資料の点数を増やすというところがなかなかできなかったもので、来年度以降は少しでも増やしていけたらと考えています。

次の議題については、(仮称)茅ヶ崎市博物館コレクションマネジメント、資料の寄贈、除籍についての考え方、手続き関係の基本方針の検討を、来年度以降行っていきたいと考えております。

調査研究活動においては、調査研究だけの時間の確保が難しい中で、展示会、資料整理、

そういった活動を通して、最終的に紀要にまとめていくような活動を通して調査研究活動を実施していく予定です。

今年度につきましては、紀要は完成しています。次回、お配りさせていただければと考えております。

民俗資料館に関しましては、旧藤間家の先ほどの活動と、和田家、三橋家の活用事業について引き続き実施していきます。

最後になりましたが、博物館登録手続きにつきまして、昨年度、年報、紀要を発行いたしましたので、概ね、登録博物館の条件が満たされているのではないかなと思いますので、来年度中に登録していただける手続きに取り掛かれるのではないかと考えています。

○丹治会長

ありがとうございました。来年度も盛りだくさんの事業内容という印象です。なにか皆様からございますか？

○大島委員

先ほど報告がありました時に、いろんな事業がありすぎではないか、という話がありました。今の説明の中で、他の事業がたくさんあるので、調査研究活動がおろそかとはいいませんが、そのような趣旨の説明がありました。ここには市民と協力して調査研究をしていく、そのテーマの選定について検討を行うと書いてありますね。何が言いたいかというと、今、テーマも計画もないということになっていますね、これは、来年度の計画で、あと10日もすれば4月で、この計画案で進んでいくわけですね、そんな中で今、研究活動がほぼ計画されていない、というのはやっぱりですね、バランスの見直しというのが必要なのではないかと、全部やるというのは、理想ではあるけれど、時間も予算も限られている中では割り振っていかねばならない、そんな中では、配分を考え直してもらった方がいいのでは？

うちの博物館もそうだったんですが、どうしてもいろんなことの中から調査研究って抜けてしまう、それが3年、5年と続けてしまうと、どうしても研究の学会の動向から遅れてしまうんですね。そういう期間をあえて作るのではなくて、ここはあえてバランスを最初から計画して、配分をして、ちゃんと研究をしていきたいと思いますという計画を作られた方がいいのではないかと思います。

○丹治会長

ありがとうございます。この点、事務局の方からなにかありますか？

○事務局

おっしゃるとおり、開館してまず1年8か月、我々としては、認知していただくこと、敷居を下げてご活用ご利用していただく、利用促進を第一義においているところではございます。教育普及、調査研究、収集保管、すべての活動が連関するような、つながるようなことを検討しています。例えば企画展示に向けて調査研究していく、その中で収集保管していく、その成果が研究報告書にまとまるなどの、一つの大きな流れが生まれるような事業の組み立て方をしていきたいと考えております。おっしゃるとおり現時点ではテーマ設定

を、というところにおりますので、来年度以降、少し道筋が見えているものについては、示すことができると考えております。

○丸山委員

学校教育、学校との連携についてですが、部活動など、それぞれの学校の様子ということもありますので、すべて相手に任せるのではなく博物館のほうが主体となっていいたちで提案できたらいいのではないのでしょうか。

先ほどの委員さんの話でもありましたが、研究はしていくのでしょうか、検討していくというのは、検討した結果、どうだったのか結論を出すことも必要かと思います。例えば、ミュージアムグッズなど、検討した結果、いつ、どうしていくのか、という着地点を持っていかないと、研究していく、検討していくばかりが増えていくのではないかと思いました。

○丹治会長

事務局の方からは何かありますか。

○事務局

中学校の生物科学部との連携については、直近では野鳥観察のサポーターとして来ていただけないか、調整を行っているところです。

○吉原委員

5年度、6年度の計画を見ていますが、おもしろそうだなと感じると同時に、事務局の方、学芸員の皆様の忙しさ、すごくわかります。中海岸にあった資料館時代と規模が違いますね。そして、すごい早いペースで来館者が増えていますね。皆さん、とても関心を持っているなと思っています。私は社会教育委員会の方から参加していますが、茅ヶ崎市は12地区もあるけれど、公民館は5館、図書館や博物館、青少年会館など社会教育機関としてはいろいろあるけれど、子どもたちは学校で話を聞いて学ぶだけではなく、ここにきて、プロからものを学ぶ、触れるなどが非常に大切だと感じています。市内31校ありますけれど、全部の小学校に使えというわけではないですが、ぜひ博物館が収蔵したり、保管して展示をする、この素晴らしい博物館を市民の方に認知をしてもらう、ということが大切なんじゃないかと。

多くの市民の方に足を運んでもらうというのはとても大切なことなので、私たち委員会の中でも子どもたちにかかわっている方がいらっしゃいますが、やっぱり体験するというのは大事ですね、という話は必ず出るんです。博物館ができたよ、ということはかなり声を上げています。結論として、子どもたちの体験活動を支えてもらいたいと思いますね。

大変でしょうけれども、子どもたちに夢を与えるような、自分も何かをやってみようかな、という風気持ちになるような活動を行ってもらえたらうれしいと思います。

公民館や図書館などと連携して、一緒になってやってもらって、それぞれのやり方はあるでしょうが、そこはうまく連携しながら、大変にならないようなかたちで、6年度の事業計画を進めていただけたらと思います。

○丹治会長

ありがとうございます。事務局のほうからなにかありますか。

○事務局

今年度も連携を行った鶴嶺公民館など、継続的に連携事業は行っていく予定です。

○田尾委員

大島委員の方でも指摘されていた研究活動について、市民と連携した調査研究活動、学芸員の専門的領域について、例えば学会であるとか展示会であるとか、そういうところも今後の博物館への出張、項目に入れ込んだらいかがでしょうか。

博物館パートナー制度検討について、教育普及活動の側面での連携を考えていくというのはどうでしょうか。

○事務局

サポーターパートナー制度というのを検討しています。文化資料館でも、市民の方と共同して、まち歩き事業を行ったり、展示解説を行ってきました。その経験から、メリットデメリットを検討して、時代にあわせたかたちでサポーター制度というのを検討したいと考えています。事業を一つ立ち上げて、例えば、駒寄川流域の野鳥の分布を調べる活動、「私たちと一緒に調べませんか?」と呼びかけを行って、テーマに合わせて市民が集まってくる、ということを検討しています。どうにかたちでしていくのかは、今後も検討していきたいところです。以前は分野で、自然、考古、民俗などジャンル分けを行っていたのですが、継続的にくる必要がありました。今は多様な生き方があるため、継続的に人を集めていくのではなく、スポット参加の形を模索しています。

学芸員が設定したテーマに対してそこに共同する、博物館と同じ意思を持った市民の方に参加していただきたい、ということですね。

○大島委員

調査研究活動と、市民サポーター活動とは同じもの、ということですか?

○事務局

調査研究活動に市民が入ってくるという側面と、事業の遂行にもかかわってくるということですね。学芸個人が行うというよりも、市民参加型でできるものを設定していく、調査研究のテーマというよりも、参加型の方法をとる、ということかもしれません。

例えば、市内近世の信仰について、石造物から調べよう、というテーマを学芸員が決めて、その内容に賛同して一緒にやっていく市民を募る、ひらく、というイメージですね。

○大島委員

それは、どちらの説明?

○事務局

同じといえますか、調査研究はします、その方法はどうしますか、というところで、市民参加型にします、ということですね。調査研究だけではなくて、スポットでワークショップのお手伝いや、解説をしたいという方もいらっしゃる、いてくれたらいいな、と思っています。

○田尾委員

利用者参加型事業、ボランティアということでしょうか。

○事務局

はい。ただ、当館ではボランティアという言葉を使わない方向で考えております。

○丹治会長

展示事業に関してですが、来年度は特別展を2本計画されていますが、特別展と企画展の博物館における区分け、ここが違う、というのはどんなところがありますか。

○事務局

企画展は、茅ヶ崎市におきましては、本市で所蔵しているものを活用する展示を企画展、と呼んでいます。他の機関や、資料所蔵者からお借りして展示を行う場合を特別展としています。

○丹治会長

開催形態としての違い、観覧料についてはいかがですか？

○事務局須藤

内容にもよりけりですが、経費のかかるものに関しては一部負担していただく可能性が高いものを特別展としています。

○丹治会長

2本の特別展は開催が近いようですが、それぞれ別の担当が企画を担当している、というイメージでしょうか。

○事務局

前回の協議会でも説明したのですが、春の特別展は今年度の秋、昨年行う予定でした展示会です。この春と夏、同じ学芸員が担当しております。

○丹治会長

他に皆様から事業計画案についてなにかありますか？これまでも、負担は大きいのでは、という話をしていましたが、新年度の事業も、計画を立てながら、着実に進めていければと思います。それでは最後の審議案件に移ります。「(仮称)茅ヶ崎市博物館コレクションマネジメントと規定の整備について」ということになります。

○事務局

こちらにつきましては須藤のほうから説明をさせていただければと思います。資料4-2をご覧ください。前回の協議会で文化資料館から博物館に移転したところで、収蔵資料の課題が多く分かったところがございます。市の財源や、少子高齢化など社会情勢も大きく変わり、博物館でものをとっておくという意義について、社会全体からより一層強く問われるところだと感じています。今後当館の収蔵庫をしっかりと維持していくことが喫緊の課題と考えておまして、6年度の中で、要綱、要領ふくめて、コレクションポリシーという呼び方をしていましたが、より一歩踏み込み、コレクションマネジメントという仮称で、検討をしていきたいと考えております。続いて、方針について説明していきます。

スライド1、当館の収蔵庫の現状でございますが、歴史民俗収蔵庫ですが、これは概算で

はありますが、非常に厳しい状況であることがわかるかと思えます。

整備基本計画の中でうたっていますが、収集保管については、少子高齢化が進んで、文化の担い手が減っていく中で、記録保存が必要なんです、それを支えるものが薄くなってきている、というところなんです。

スライド3、整備基本計画14ページをそのまま刷ったもので、この中の方針として、計画性を持って取り組むことを検討しております。収集保管の対象となる資料につきまして、こちらの方でうたっております基本方針に基づいて案を作成しています。

スライド4については、今回、方針の大きな方向性、マネジメントについて考えたいということですね。

続いて4-1、基本方針をご覧ください。こういった博物館の資料収集保管の基本方針は、正直申しまして、大体似たり寄ったりでして、細かく書くと、その後の大きな制限につながることもあります。県内市町村他の館の収集方針も参考にしながら作成しました。中でも当館として重きを置くものが、黒字で示されています。資料の価値や受け入れや保管の必要性を明確にする、持続的に行うためにこの方針がある、ということを最初にうたっております。続いて、1の収集保管ですが、ここで9つの方針をうたっております。1～4は整備基本計画で既にうたっているもので、(5)以降が、今回追記したものでございます。

(6)は、収蔵量ですね、社会情勢や環境の変化に伴って対象を柔軟に変えていきます。収蔵庫の収蔵環境も意識して取り組んでいきます。

(7)は、保管に関する技術、適切に保管していく、ということです。

(8)は、利用に重きを置いて収集保管します、ということです。

(9)は、重要な部分であり、定期的に資料の状態を確認し、資料の状態によって、その有効性の判断を行い、場合によっては適切な手続きを経て除籍も検討する、ということです。

2の収集保管の体制につきましては、当館で適切な処置を行っております。3は収集保管の対象についてですが、当館は自然・考古・歴史民俗という3つの大きな分類で収蔵庫が作られています。博物館の活動もこの3つの分野に基づいて行われています。

ア自然、イ歴史民俗、ウ考古、というかたちで行っています。ウにつきましては、本市の社会教育課文化財保護担当が積極的に行っておりますので、脆弱なもの、調査が終了したものを博物館で保管する、ということを行っています。

5については保存状態の確認について、定期的に確認していきましょう、としています。こちらにつきましては、破損等が確認された場合や、活用の見込みがない場合、他館で活用が検討できる場合、他の館から活用できるという声があった場合、移管も検討していきます。

他の館から当館で使えるかもしれないなどの申し出があった場合は、検討していくということでございます。受入れと除籍についての考えをまとめましたのが、最後のスライド、除籍フローの案になります。左側が、受入れのフロー、右側が、除籍のフローとなっています。細かな事務手続きは非常に多くあるのですが、大きな流れを示した図となっています。

市民から寄贈や受入れについての申し出がありましたら、まず、学芸員のミーティングで

検討、議論をしたのち、館内全体会議の中で受入れについての検討をしていきます。市の物品会計規則、というものがございまして、それにのっかって、必要に応じて外部のご意見をいただきながら、対応していきます。

逆に除籍フローについてですが、定期的な資料の確認判断、破損が著しいなどの状態によって、活用ができるのかも検討し、学芸員ミーティング、館内全体会議、と上記と同じような過程を経て、対応していきます。

必要に応じて外部評価委員の意見をいただきながら、検討していきます。また、すぐに除籍としてしまうのではなく、他館で活用できないかなども講じながら手続きを進めてまいります。

○丹治会長

ありがとうございました。皆様方のほうからご意見があればお願いいたします。

○大島委員

今年の活動の計画なのですが、デジタル資料の活用について、収集保管については触れられているけれど、資料4のうちの基本方針のところにはデジタルのデの字もないんですね。収集の対象の資料というのは改正博物館法で掲示されている中にデジタルについての記述がありますね、ですので、デジタルの資料をここから排除する必要はないと思うんですね。意図的な排除なのか、単にぬけおちてしまったのか、教えてください。

○事務局

盛り込む必要があると思っています。追記させていただこうと思います。

○田尾委員

当然念頭に置かれていると思いますが、除籍をするうえで、博物館法だとかの関係法令を踏まえたうえでという言葉を書き加えられたらいかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

○丹治会長

館内会議として、学芸員の会議、博物館全体会議とありますが、学芸員が収蔵を判断したものが、場合によっては博物館全体会議で不要である、という判断をすることになるかと思いますが、学芸員以外の職員は、収蔵環境や収蔵庫内のことや資料の内容についての視点を持っているのかどうかについてはいかがでしょうか。

○事務局

これについては、収蔵できるという視点を含めて、学芸員に検討をしてもらいたいと考えています。

○丹治会長

館長は学芸員ミーティング、館内会議、どちらのミーティングに入られるのでしょうか？

○事務局

まだ詰め切れていないところでして、これからです。

○丹治会長

学芸員の判断が覆される、そういう判断がくだされることもあるのでしょうか。慎重な判断が館全体として必要になってくるのではないかと思うのですが。

○事務局

収蔵場所も含めてすべての見通しが立っているということで、まず館内、学芸員の中でしっかりと説明をしていくように考えています。かなりこの会議に挙げる時点で、そのあたりの情報は精査されているということが前提になります。

○丹治会長

2段階踏むけれども、1番目の会議の比重が大きいということでしょうか。場合によっては外部評価をするような方を入れる、例えば評価額が高いような資料であるとか、館内にその専門の学芸がない場合、その道の専門の評価をくだす外部の方の意見も必要に思えます。皆様のほうからはいかがでしょうか。

○大島委員

全体として、資料はあまり集めないと言っている印象を受けます。例えば収集方針5のあたり、茅ヶ崎市の魅力の発信、特徴がわかる資料、社会情勢及び、自然環境の変化に応じて必要な資料の収集とありますが、自然環境の変化に応じていると、収集できないということがよくあるんですね。例えば、津波が来た、その場合はもう、津波が来る前の自然環境のものを手に入れるのは手遅れになってしまいます。普段から定期的にやっておくことで、自然環境の変化に応じて、その変化に気が付くことができるんですね。順序が逆と感じます。

また、例えば、100年後には買えない、なんてこともありますね。例えば、和製スポーツカーが人気ですが、30年前のスポーツカー、当時は30万円、今は1500万円になっている、その時なら買えたかもしれない。その時買っていたら、大幅な節約になる、ということも起こりうるんですね。この決まりを盾にとって収集を見送ることがないように、と思うんですね。例えば、クジラが打ちあがった、この資料は初めての記録で、明日には処分されるかもしれない、という時に、この手続きを踏んでいる余裕がありますか？予算の見切り発車になるということが結構あって、いいか悪いかではなくて、とにかく資料を手に入れなければ、ということも起こりうるんですね。

市の博物館でしたら、県や国に任せるということもできますが、緊急事態というのは起こるんですね、その緊急事態が茅ヶ崎の海岸で起きたとして、それは茅ヶ崎で行うことなのではないのかと、私は思うんですね。地元の博物館があるのに知らん顔はおかしいよね、と。他館と協力してやっていけばいいとは思いますが。このフォローに文句があるというわけではなくて、例外、そういうことがありうるということを念頭においていただけるといいのかな、と思います。

○事務局

ありがとうございます。確かに、市内で相続の関係で江戸から続いている家が突然なくな

る、さあどうする、という事態はよくあります。突発的な事態への対応も考えていかなければ、と思っています。

○丹治会長

突発事項の関連でいうと、「とにかく持っていってくれ」と言われた時に、館内の保存環境上のリスクというものもあるかと思うんですね。開館してこれまでの間、困ったりした、虫のリスクありだけれど、入れてしまった、という事例はありますか。

○事務局

緊急の場合、収蔵庫内に収めることは出来ないで、一応屋内にいられています。今年度についても、つい先月、寄贈資料も燻蒸したうえで、収蔵庫に入れました。収蔵庫に入れたらその後、収蔵庫の燻蒸をしていく、ということになっています。

○相澤委員

館内会議と、学芸員の会議、博物館会議それぞれのメンバーはどうなっているのでしょうか？

○事務局

館内会議は全正規職員です。

○相澤委員

評価委員と選定委員、値段を判断する人、学術的な意義を判断する人、両方いるということになりますね、外部の人が入るとごちゃごちゃしてくる部分でもあるので、はじめからいろんな外部の方がいると書いておくといいのではないかと思います。例えばあまりに値段が安いものならいちいち確認する必要はないということもありますよね。評価というのがどういうものなのか、ということですね。

○田尾委員

書き方の問題だと思いますが、収集と保管、分けて表記したほうが良いように感じます。結構ばらばらなことが含まれているのではないかと。特に、基本方針1の(9)についてはここで書かず、最後の6除籍の頭に回してもいいのではないのでしょうか。

○事務局

はい。

○田尾委員

コレクションマネジメントという言葉が挙げられていますが、非常に広い意味となってしまうですね、収集保管ということに限定するのならば、書き方を考えたほうがいいのかも少しれません。

○事務局

これから検討をしていきます。

○丹治会長

これはコレクションマネジメント関連規定の基本になるもので、それ以外のことについては今後の検討、ということになりますかね。

○事務局

本日いただいたご意見を受けて、ブラッシュアップしたものを、次回以降、ご紹介できればと思います。

○丹治会長

ありがとうございました。本日の議題についてはすべて終わりましたが、博物館のほうからその他、なにかありますか。

○事務局

来年度の協議会につきましては3回の開催、第1回につきましては5月、6月、メールにて調整、検討させていただければと考えております。また、来年度委員の改正がございますので、そのあたりにはついてはまた相談させていただければと思います。

これにて、第2回茅ヶ崎市博物館協議会終了となります。お忙しい中、ありがとうございました。